

## 監査措置公告第2号

平成29年3月24日付け28監第67号で提出した平成28年度定期監査（後期）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき公表します。

### 平成28年度定期監査（後期）の結果に関する措置について

平成30年1月31日

東かがわ市監査委員 楠 田 敬

東かがわ市監査委員 岡 本 憲 治

東かがわ市監査委員 渡 邊 堅 次

平成28年度定期監査(後期)指摘・改善事項における改善等措置状況

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
財務課 (総務課)	<p>ひとの駅さんぼんまつ(仮称)基本・実施設計委託業務において、増額の変更契約が必要となり、工期の最終に一括した変更契約を締結する旨を聴取した。</p> <p>一般的に変更契約は、1回に限定したものではないため、今回のような大きな変更が生じた場合は、変更協議が整い次第、早期に変更契約を締結することが望ましい。</p> <p>今後は、当初契約時から十分調整して発注し、適正な執行に努められたい。</p>	<p>今後、適正な執行に努めます。</p>
財務課	<p>平成28年度議会用タブレット端末導入業務について、実施設計書に機器単価の積算根拠の資料が添付されていなかった。今後は添付に努められたい。</p>	<p>今後、必要な資料を添付します。</p>
地域創生課	<p>地域おこし協力隊の活動実績が報告され、平成27年度採用者の3名は既に退職し、2名が転出、1名は定住しているが、地元出身の方である。その活動実績としては、起業等の研究成果が、本市での地域おこしの実践活用には至らなかった。</p> <p>現在、平成28年度は、Uターン者2名が採用となり活動中であるが、受け入れ体制にも工夫され、本市内での起業もしくは定住に繋がるよう努められたい。</p>	<p>地域外人材の誘致により、その定住・定着を図ることが、地域おこし協力隊事業の主目的であることから、委嘱期間終了後の起業に向けた支援も要請に応じて行うよう努める。</p>
地域創生課	<p>域学連携事業として「東かがわ市における地域活性化調査研究業務」を香川大学に委託し調査しているが、調査予定地区のうち小海地区が、未実施となっていた。</p> <p>今後、調査内容等を変更する場合は、打合せ簿等を用いて、変更経緯を明らかにするよう努められたい。</p>	<p>委託内容に変更が生じる際は、書面によるやりとりを行い、その経緯を明らかにするよう努める。</p>

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
地域創生課	<p>観光資源を有効に活用しようとする取り組み姿勢が見られるが、個々の施設で対応できる観光客の受け入れ体制に未整備状態が生じていることを聴取した。</p> <p>個々の施設の状況に応じた観光客の受け入れ体制について、施設の効率的な利用により観光客の入客数の増加に努められたい。</p>	<p>観光客の受け入れ体制については、効率的かつ本市の身の丈にあった無理のない体制整備を行うよう努める。</p>
人権推進課	<p>職員研修事業において、一般研修・特別研修・職場研修の受講者数は、増加している状況が把握できた。</p> <p>しかしながら、市民に向けた講座(人権講座)の開催されている場に、職員の参加が著しく少ないので、人権推進課と十分連携し、職員の参加の促進に努められたい。</p>	<p>職員の人権研修については、人権推進課が計画し、運営している。人権研修については、市民向けの講座とは別に職員を対象とした研修も実施している。</p> <p>職員を対象とした研修については、実施回数を増やすなどの対策をとっており、極力全員参加してもらっている。市民向けの講座については、職員の参加も増やせるよう総務課と連携し、周知していきたい。</p>
人権推進課	<p>男女共同参画推進団体補助金交付の実績報告書の添付書類のうち収支報告書や年間活動報告の中に、他の団体の活動の報告が混在して、あたかもこの補助金の対象事業が盛況に実行されているような記載が見受けられた。</p> <p>今後は、自団体の活動のみを報告書に記載するよう団体への指導を図られたい。</p>	<p>関係団体へ市補助金に関連する自団体の活動のみについての年間活動報告並びに収支決算報告を行うよう指導した。</p> <p>その結果、上記の要領による活動・収支決算報告が提出された。</p>
市民課	<p>戸籍総合システム保守委託料(ハード)の事務処理において、施工伺に随意契約の理由が記載されていなかった。</p> <p>機器更新の継続的な契約であることは理解できるが、今後、業務の執行に際し、機器更新の経緯、必要性等を記載して、契約の意味合いを明確に表示することに留意されたい。</p>	<p>今後は機器更新の経緯や更新内容を記載し、継続的な契約であっても、特定業者を選定した理由を明確に表示するよう心掛ける。</p> <p>なお、平成29年1月分よりは、財務課にて契約を行っている。</p>
福祉課	<p>被保護者就労支援業務における委託契約事務の中で、見積もり業者4社を選定し、うち3社の辞退の状況が見受けられた。</p> <p>今後は、適正な見積りが行われるよう業者選定に配慮されたい。</p>	<p>平成30年度以降は、見積り依頼業者の選定については、もう少し広い範囲で選定を行う予定としている。</p>
子育て支援課	<p>東かがわ市病児・病後児保育事業や東かがわ市ファミリーサポートセンター事業の委託業務について、委託料の根拠となる設計書等の積算資料がなかった。</p> <p>今後は、積算の根拠となる設計書等を作成し、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>委託料の根拠となる資料(設計書等)を作成し、適正な事務処理となるよう改善した。</p>

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
保健課	<p>東かがわ市食生活改善推進協議会への委託料は、合併当初の委託金額が恒常化している。委託事業の内容として、健康づくり活動事業と会員研修事業に分類されていることが、実績報告書から推察できる。</p> <p>個々の事業にかかる経費等を分析し、協議会の活動が活発になるよう活動計画を見直し、必要な財源支援策を構築するよう改善に努められたい。</p>	<p>活動計画は「市健康づくり計画・食育推進計画」に基づき前年度の活動状況を踏まえ、生活習慣病予防等の地域での普及啓発活動をはじめとし、今年度は育つ・学ぶ・巣立つ世代に重点をおき事業を展開している。事業実施にあたっては、スキルアップのための会員研修及び健康づくり事業等、事業内容を精査し委託料の適正な執行に努めている。</p>
農林水産課	<p>平成28年度の備品購入(エアコン)において、備品管理の事務処理の中で、備品管理シールの貼付漏れがあることを聴取した。エアコンへ早期に備品シールを貼付すると共に他の購入備品にもシールの貼付漏れがないよう点検整備し、適正な備品管理に努められたい。</p>	<p>備品購入(エアコン)したもので、備品管理シールの貼付を忘れていた物については、全てシールを貼ると共に過去に購入した備品についても再度調査・点検し、適正な備品管理に努めた。</p>
農林水産課	<p>新規就農者サポート事業費補助金交付について、農具の購入に際して、申請者からの農具選定における見積徴収が1社となっていた。</p> <p>担当課として、見積り合わせの手法(三社見積り、金額縛りの同等製品機能のメーカー選択等)を申請者に指導し、補助金交付の適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>補助事業における農機具の納入業者の選定については、原則三社以上の業者より見積りを徴収し決定するよう、事業実施者(交付申請者)に指導すると共に、補助金交付の適正な事務処理に努めた。</p>
生涯学習課	<p>家庭教育力サポート事業において、年間で2期間の実施予定であったが、参加者不足により、1期間の実施に終わっている。</p> <p>家庭教育力サポート事業は、人口減少対策の一環としても有効な取組みと思われるので、今後は、保健課をはじめ子育て支援課との情報共有を行うと共に、事業の連携を図り、参加者が多く募集してもらえるよう協力体制を構築するよう改善に努められたい。</p>	<p>対象者が生後2～5ヶ月までの第1子と、そのお母さんということもあり、保健課と連携して赤ちゃん訪問時に周知及び勧誘をしている。今後は対象者の幅を広げ、より多くの方が参加できるように改善していきたい。</p>
監査委員事務局	<p>監査調書の「6.工事施行に関する調」の様式について、工事内容の記載欄に具体的な数値の記載がないものが見受けられる。</p> <p>次回より、工事内容の記載欄には具体的な数値(施工延長、施工面積等)を記載するよう各部署に申し入れされたい。</p>	<p>調書の記載に際して、調書記載要領に具体的な数値の記載を依頼した。</p> <p>また、各課から提出される調書の記載状況を確認する。</p>